

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都千代田区紀尾井町4番1号
(本社事務所)
福岡市中央区天神一丁目12番1号
株式会社システムソフト
代表取締役社長 吉 尾 春 樹

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年12月15日（月曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年12月16日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神
3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第33期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告および計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.systemsoft.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（平成25年10月1日～平成26年9月30日）におけるわが国の経済は、政府主導の経済政策や金融緩和により、企業収益や雇用情勢の改善、設備投資の持ち直しなどが見られ、緩やかな回復基調が継続いたしました。

当社が属する情報サービス産業におきましては、大手を中心とした企業の情報投資につきまして増加傾向が継続しております。また、スマートフォンやタブレット型端末の普及が続いていることから、これらに対応する各企業のシステム投資も好調に推移いたしました。

このような環境下、当社は、一層の企業価値向上のため、これまでのシステム開発を中心とした事業分野に加え、前期におけるパワーテクノロジー株式会社の吸収合併や、当期首における連結子会社 株式会社アップトゥーミーの吸収合併などを経て、事業運営の効率化を図りながらWebマーケティング事業の拡大に注力いたしました。

また、平成26年2月には、システム開発事業におきまして、当社が得意とする不動産分野のノウハウを活かし、全国賃貸管理ビジネス協会グループの事業子会社である全管協ポータルサイト株式会社との取引を開始し、新たに賃貸物件ポータルサイトの開発・運営を行いました。同グループは、賃貸管理業に携わる会員企業数最大のビジネス団体であります。なお、このビジネスは当社の主要事業の一つである賃貸不動産情報サイト運営事業とも密接な関係にあり、立ち上げから2年を経過し、収益が減少傾向にある同事業との今後のシナジー効果も期待しております。

一方、事業体制面においては、更なる事業強化を目的として平成26年6月1日付で本店を福岡市中央区より東京都千代田区に移転いたしました。

さらに、システム開発事業の新規分野として、平成26年6月にサービスマネジメント部を新設し、ITサービスマネジメントやITガバナンスの支援を通じて、お客さまの情報部門での業務遂行品質の向上、IT活用および生産性の向上を推進するビジネスを開始いたしました。このビジネスのスピーディな立ち上げと充実したソリューションの提供を目的として、様々な企業に対し

てIT管理サービスの提供実績を持ち、ITサービスマネジメント分野におけるグローバルリーダーであるBMC Software, Inc. の日本法人と業務提携を行いました。

これらの結果、当事業年度における売上高は、前期に比して467百万円（18.3%）増加し3,027百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は、前期に比して148百万円（43.1%）増加し491百万円、経常利益は前期に比して146百万円（43.7%）増加し482百万円となりました。また、株式会社アップトゥーミーとの合併に伴う抱合せ株式消滅差益61百万円、投資有価証券売却益187百万円等の特別利益を265百万円計上した一方、厚生年金基金脱退拠出金79百万円、事務所移転費用46百万円等の特別損失を173百万円計上したことにより、当期純利益は前期に比して225百万円（79.8%）増加し508百万円となりました。

上記の事業基盤の拡大・増強に加え、九州地区での事業面および人材確保面における当社知名度の向上を目的として、福岡市に拠点を置くJリーグ2部所属のサッカーチームを運営するアビスパ福岡株式会社の第三者割当増資を平成26年9月22日付で引き受け、同社の発行済株式の45.8%を所有いたしました。アビスパ福岡は福岡の市民クラブとして親しまれ、多くの人々に愛されるサッカーチームです。今後、当社は同社への支援を通じて福岡・九州地区の活性化を図り、当社設立の地である福岡における事業の拡大はもちろん優秀な人材の確保に努めてまいります。

なお、当社は、連結子会社であった株式会社アップトゥーミーを平成25年10月1日付で吸収合併し、当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、前期との比較につきましては、前事業年度の個別業績との比較を記載しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

システム開発事業および賃貸不動産情報サイト運営事業につきましては、前期との比較を参考として記載しております。

① システム開発事業

大手企業を中心としたお客さまに対し、長年にわたってソリューションプロダクトおよびソリューションサービスを提供しております。当事業年度におきましては、お客さまのIT投資は増加傾向にあり、不動産、生損保関連分野などを中心として受注が増加傾向で推移いたしました。

当事業年度におけるシステム開発事業の売上高は、前期に比して247百万円（23.1%）増加し1,317百万円、営業利益は、前期に比して24百万円（20.8%）増加し140百万円となっております。

② 賃貸不動産情報サイト運営事業

賃貸不動産情報サイトへの情報の掲載による事業を行っております。同サイトは立ち上げから2年を経過し、お客さまからサイトリニューアルの要望が出てきていることを踏まえ、現行サイトでの掲載料の見直しを行っております。

当事業年度における賃貸不動産情報サイト運営事業の売上高は、前期に比して95百万円（38.3%）減少し154百万円、営業利益は、前期に比して63百万円（75.1%）減少し21百万円となっております。

③ Webマーケティング事業

前期におけるパワーテクノロジー株式会社との合併により、同社の事業を継承し、大手企業を中心としたWebマーケティング事業を行っております。また、平成25年10月1日付で連結子会社 株式会社アップトゥーミーを吸収合併し、同社のモバイルマーケティング事業を当事業に統合いたしました。お客さまの満足度向上を目的として、当社のシステム開発事業との連携を図りながら、より付加価値の高いサービスを提供することによる事業の拡大に努めました。

当事業年度におけるWebマーケティング事業の売上高は1,555百万円、営業利益は552百万円となっております。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額（有形固定資産）は100,414千円であり、その主なものは、東京本社移転に伴う固定資産の取得68,217千円です。

なお、上記設備投資の総額には、資産除却債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社アップトゥーミーを消滅会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりましたモバイルマーケティング事業に関する全ての権利義務を承継し、当社のWebマーケティング事業に統合いたしました。

(5) 対処すべき課題

業界における環境は厳しさを増すことが予測されます。当社はこれらの変化を的確に捉え、現在進めている事業を更に発展させるため、以下の課題に取り組んでまいります。

・収益性の向上

当社の得意とする分野へ経営資源を集中させ、技術スキル・業務ノウハウの蓄積による顧客満足度の向上の継続的改善を図り、収益性の向上を更にすすめます。

・人材の育成

当社が持つ特色を活かして事業を安定的に成長させ、より磐石な収益基盤を構築するためには、社員のそれぞれが持つ開発技術・企画力・提案力等の継続的な向上が不可欠であり、そのため、より高い市場洞察力・技術力・ビジネスマインドを有する優秀な人材の育成に注力しております。また、それら人材が「やりがい」を持って働くことができる職場環境の充実に努めてまいります。

今後も当社の発展の原動力は人材にあることを基本として、「優れた人材が育つ」ことにより事業拡大をすすめる企業へと更なる改革を行ってまいります。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 30 期 (平成22年10月1日～ 平成23年9月30日)	第 31 期 (平成23年10月1日～ 平成24年9月30日)	第 32 期 (平成24年10月1日～ 平成25年9月30日)	第 33 期 (当事業年度) (平成25年10月1日～ 平成26年9月30日)
売 上 高	1,002,865	1,353,403	2,559,945	3,027,613
経 常 利 益	4,950	138,661	335,743	482,410
当期純利益又は当期純損失(△)	△434,737	176,057	282,958	508,639
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△13.06	5.05	4.77	7.59
総 資 産	1,657,521	1,982,993	6,611,351	7,241,420
純 資 産	1,291,045	1,667,502	6,213,479	6,736,571

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第30期は本社土地・建物の売却による固定資産売却損の計上等により、434百万円の当期純損失を計上しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

なお、株式会社アップトゥーミーは当社の子会社でありましたが、当社は平成25年10月1日付で、同社を吸収合併しております。

(8) 主要な事業内容 (平成26年9月30日現在)

システム開発事業

ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス
システムコンサルテーション・設計・開発・保守・運用
サービスマネジメント

ITサービスマネジメントおよびITガバナンス支援

賃貸不動産情報サイト運営事業

賃貸不動産物件情報の掲載サービス

Webマーケティング事業

Webマーケティング・コンサルティング

(9) 主要な事業所 (平成26年9月30日現在)

名	称	所	在	地						
東	京	本	社	東	京	都	千	代	田	区
福	岡	本	社	福	岡	県	福	岡	市	

(注) 平成26年6月1日付で本店を福岡県福岡市から東京都千代田区へ移転しております。

(10) 使用人の状況 (平成26年9月30日現在)

使	用	人	数	前	事	業	年	度	末	比	増	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
			名								名				歳						年
			139								14 (減)				35.6						7.3

(注) 上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 67,710,560株

(注) 1. 第2回新株予約権の行使により、660,000株増加いたしました。

2. 第3回新株予約権の行使により、316,800株増加いたしました。

(3) 株主数 6,495名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アパマンショップホールディングス	23,854,700株	35.24%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	2,517,100	3.71
株 式 会 社 S B I 証 券	2,061,000	3.04
丸 山 三 千 夫	1,480,000	2.18
松 井 証 券 株 式 会 社	1,448,600	2.14
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	1,101,600	1.62
丸 山 光 子	738,000	1.09
桑 原 光 正	602,700	0.89
西 村 証 券 株 式 会 社	532,500	0.78
藤 井 英 樹	425,300	0.62

(注) 持株比率は自己株式（31,719株）を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日現在の新株予約権等の状況

回次 (発行年月日)	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類および数	発行 額	行使 額	行使期間
第2回新株予約権 (平成24年12月14日)	3個	当社普通株式 39,600株	無償	15円	平成25年1月1日から 平成28年1月31日まで
第3回新株予約権 (平成24年12月14日)	32個	当社普通株式 422,400株	無償	75円	平成25年1月1日から 平成31年12月21日まで

- (注) 1. 各新株予約権は、平成25年1月1日付で合併したパワーテクノロジー株式会社が発行していたため、合併契約に基づき当社が発行したものであります。
2. 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。
3. 各新株予約権は、退職等により役員または使用人の地位を失う、もしくは顧問契約などの業務上の協力関係を失った場合は、原則として権利を失います。
4. 各新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要します。

(2) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

回次 (発行年月日)	新株予約権の個数	目的となる株式の 種類および数	取締役の保有人数 と個数
第3回新株予約権 (平成24年12月14日)	4個	当社普通株式 52,800株	1名(4個)

- (注) 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。

(3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成26年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 尾 春 樹	当社執行役員システムソリューション事業本部長
取 締 役	緒 方 友 一	当社執行役員管理本部長 兼 ITソリューション事業部長
取 締 役	和 田 光 伸	当社執行役員マーケティング事業本部長
取 締 役	大 村 浩 次	株式会社アバマンショップホールディングス代表取締役社長 株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役会長
取 締 役	石 川 雅 浩	株式会社アバマンショップホールディングス常務取締役
常 勤 監 査 役	福 井 武 義	
監 査 役	平 山 美 智 子	株式会社ビーアイエス総研代表取締役
監 査 役	六 川 浩 明	弁護士 小笠原六川国際総合法律事務所

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成25年12月13日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、細田洋平氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
 - (2) 平成26年6月30日付で、中島正三氏は取締役を辞任により退任いたしました。
2. 平山美智子および六川浩明の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役平山美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	うち社外役員	摘 要
取 締 役	7名	81,000千円	1名 600千円	株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役282,800千円、監査役44,000千円(平成24年12月定時株主総会決議)であります。
監 査 役	3名	9,600千円	2名 2,400千円	
計	10名	90,600千円		

(注) 当事業年度未現在の取締役は5名、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成25年12月13日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名および平成26年6月30日付で辞任により退任した取締役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役細田洋平氏は、株式会社コマース21代表取締役社長およびえそらフォレスト株式会社代表取締役を兼務しております。当社と両社との間に特別な関係はありません。

監査役平山美智子氏は、株式会社ビーアイエス総研の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な関係はありません。

監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所にも所属しております。当社と同事務所との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役 細田洋平	3回中2回	—	取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役 平山美智子	15回中15回	12回中12回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 六川浩明	15回中13回	12回中11回	弁護士としての専門的見地から、業務の適正性の確保について、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。
2. 取締役細田洋平氏は、平成25年12月13日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽A S G有限責任監査法人

(注) 太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日付で、太陽有限責任監査法人に名称変更しております。

(2) 報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 12,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益
の合計額 | 12,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の強化を企図して複数の社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制の構築を期しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。
- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ② 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ③ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。

- ④ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
 - ⑤ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
 - ⑥ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
 - ⑦ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。
- (6) **当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
 - ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
 - ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 内部監査室および管理本部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しております。
- (8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。
- (9) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 定期的開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
 - ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
 - ・代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
 - ・業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
 - ・内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。
また、管理本部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ復配とし、当事業年度末日(平成26年9月30日)を基準日として1株につき2円とさせていただくことを、平成26年11月21日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は135,357千円となりました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,110,214	流動負債	291,413
現金及び預金	2,412,911	買掛金	89,977
受取手形及び売掛金	527,727	リース債務	6,069
仕掛品	3,398	未払金	33,999
前渡金	521	未払費用	18,515
前払費用	43,115	未払法人税等	14,810
繰延税金資産	113,480	未払消費税等	17,331
その他	9,058	前受金	68,051
固定資産	4,131,206	預り金	5,390
有形固定資産	118,923	賞与引当金	37,236
建物	61,704	その他	32
車両運搬具	55	固定負債	213,435
工具器具備品	31,576	リース債務	20,814
リース資産	25,587	繰延税金負債	10,315
無形固定資産	3,001,130	退職給付引当金	165,420
のれん	2,943,939	資産除去債務	16,885
ソフトウェア	57,190	負債合計	504,849
その他	1	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,011,152	株主資本	6,686,303
投資有価証券	75,944	資本金	1,485,246
関係会社株式	100,540	資本剰余金	4,241,448
差入保証金	66,157	資本準備金	182,064
長期前払費用	768,510	その他資本剰余金	4,059,384
その他	0	利益剰余金	967,654
資産合計	7,241,420	その他利益剰余金	967,654
		繰越利益剰余金	967,654
		自己株式	△8,046
		評価・換算差額等	8,968
		其他有価証券評価差額金	8,968
		新株予約権	41,298
		純資産合計	6,736,571
		負債純資産合計	7,241,420

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から)
(平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,027,613
売 上 原 価		1,772,164
売 上 総 利 益		1,255,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		763,478
営 業 利 益		491,971
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,504	
受 取 配 当 金	312	
負 の の れ ん 償 却 額	945	
そ の 他	10,286	14,048
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	10,351	
地 代 家 賃	7,284	
そ の 他	5,973	23,609
経 常 利 益		482,410
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	61,592	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	187,575	
新 株 予 約 権 戻 入 益	16,312	265,481
特 別 損 失		
合 併 関 連 費 用	367	
固 定 資 産 除 却 損	21,763	
事 務 所 移 転 費 用	46,473	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 抛 出 金	79,689	
減 損 損 失	5,219	
そ の 他	20,403	173,916
税 引 前 当 期 純 利 益		573,975
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	57,295	
法 人 税 等 調 整 額	8,040	65,336
当 期 純 利 益		508,639

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年10月1日から）
（平成26年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成25年10月1日 期首残高	1,413,491	110,309	4,059,384	4,169,693	459,015	459,015	△8,023	6,034,177
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	71,754	71,754		71,754				143,509
当期純利益					508,639	508,639		508,639
自己株式の取得							△23	△23
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	71,754	71,754	-	71,754	508,639	508,639	△23	652,125
平成26年9月30日 期末残高	1,485,246	182,064	4,059,384	4,241,448	967,654	967,654	△8,046	6,686,303

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成25年10月1日 期首残高	11,840	11,840	167,461	6,213,479
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				143,509
当期純利益				508,639
自己株式の取得				△23
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△2,871	△2,871	△126,162	△129,034
事業年度中の変動額合計	△2,871	△2,871	△126,162	523,091
平成26年9月30日 期末残高	8,968	8,968	41,298	6,736,571

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
 - ・ 工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約
 - ・ 工事完成基準

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、20年間以内で均等償却を行っております。

なお、前事業年度においてパワーテクノロジー株式会社との合併により増加した負ののれんにつきましては、同社において平成22年3月31日以前に発生したものであり、5年間の均等償却を行っております。

6. その他

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しておりましたが、連結子会社であった株式会社アップトゥーミーを平成25年10月1日付で吸収合併したことに伴い、当事業年度より連結納税制度を適用していません。

貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 48,233千円

株主資本等変動計算書関係

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,710,560株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 31,719株

3. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

- (1) 決議日 平成26年11月21日取締役会
- (2) 株式の種類 普通株式
- (3) 配当の原資 利益剰余金
- (4) 配当金の総額 135,357千円
- (5) 1株当たり配当額 2円
- (6) 基準日 平成26年9月30日
- (7) 効力発生日 平成26年12月1日

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 462,000株

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、また、金融機関からの借入はありません。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,412,911	2,412,911	—
(2) 受取手形及び売掛金	527,727	527,727	—
(3) 投資有価証券	11,624	11,624	—
資産計	2,952,263	2,952,263	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式及び債券	64,319
関係会社株式	100,540

非上場株式及び債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	13,271千円
退職給付引当金	58,955
減損損失	2,614
資産除去債務	6,018
投資有価証券評価損	23,260
減価償却超過額	24,601
繰越欠損金	1,154,848
その他	2,884
繰延税金資産小計	1,286,454
評価性引当額	△1,172,973
繰延税金資産合計	113,480

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,966千円
資産除去債務に対応する除去費用	△5,348
繰延税金負債合計	△10,315
繰延税金資産の純額	103,165

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率につきまして、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に適用される税率が変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

持分法損益等

当社が有しているすべての関連会社は利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	(株)アパ マンシ ョップ ネット ワーク	100,000	賃貸幹 旋事業 その他	—	製品の 販売、 ライセ ンス契 約等 役員 の兼 任 2名	製品の 販売	569,260	売掛金	147,525
						ライセ ンス契 約	—	長期前 払費用	768,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び長期前払費用には消費税等は含まず、長期前払費用を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 製品の販売の条件は、一般取引先と同様であります。

1株当たり情報

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 98円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円59銭 |

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の注記事項

共通支配下の取引等

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アップトゥーミーを吸収合併することを決議し、平成25年10月1日をもって合併を完了いたしました。

1. 取引の概要

(1) 当事企業の名称及びその事業の内容

当事企業の名称	株式会社アップトゥーミー
事業の内容	モバイルマーケティング事業

(2) 合併の目的

当社は、平成24年5月22日付で、モバイル端末のWebマーケティング支援に強みを持つ株式会社アップトゥーミーを完全子会社化し、「モバイルマーケティング事業」を開始いたしました。また、平成25年1月1日付で、PCを中心としたWebマーケティング支援サービスを提供するパワーテクノロジー株式会社を吸収合併し、「Webマーケティング事業」を開始いたしました。

今般、PCだけでなく、スマートフォンを中心としたモバイルのマーケティング支援を同時に検討するお客様が増加しており、そのニーズに対応し、お客様の利便性を高めるため、株式会社アップトゥーミーを吸収合併して両事業を統合し、より一層の経営の合理化・効率化を図っていくことといたしました。

(3) 企業結合日

平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アップトゥーミーを消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社システムソフト（当社）

(6) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、株式会社アップトゥーミーにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催しておりません。

また、当社の100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社 システムソフト

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月21日

株式会社システムソフト 監査役会
常勤監査役 福 井 武 義 ㊞
監 査 役 平 山 美 智 子 ㊞
監 査 役 六 川 浩 明 ㊞

(注) 監査役平山美智子及び六川浩明は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、業容拡大と経営陣の強化を図るため、取締役1名を増員いたしたく、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	よし お はる き 吉 尾 春 樹 (昭和35年6月2日)	昭和58年4月 日本電気株式会社入社 平成4年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 平成8年6月 取締役企画部長 平成12年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 平成15年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 平成17年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 平成17年12月 代表取締役社長（現任） 平成24年5月 株式会社アップトゥーミー取締役 平成24年7月 当社システム事業部長 兼 不動産情報サービス事業部長 平成25年1月 システムソリューション事業本部長（現任） 平成26年10月 コンサルティングサービス事業部長（現任）	6,760株
2	お 緒 が た ゆ う い ち 緒 方 友 一 (昭和32年2月22日)	平成4年3月 当社入社管理本部経理部経理課長 平成7年1月 管理部部长代行 平成8年6月 取締役管理部長 平成13年11月 執行役員管理本部長 平成15年4月 執行役員管理部長 平成18年12月 取締役執行役員管理部長 平成24年7月 取締役執行役員管理本部長（現任） 平成25年5月 株式会社アップトゥーミー取締役 平成26年6月 当社ITソリューション事業部長（現任）	6,760株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	わたみのぶ 和田光伸 (昭和49年6月2日)	<p>平成17年6月 株式会社マナーパートナーズ入社</p> <p>平成19年1月 株式会社ウィンシティ入社</p> <p>平成21年6月 パワーテクノロジー株式会社入社</p> <p>平成21年10月 同社管理部長</p> <p>平成24年6月 同社取締役管理部長</p> <p>平成25年1月 当社取締役執行役員マーケティング事業本部長 (現任)</p>	0株
4	おおむらこうじ 大村浩次 (昭和40年6月29日)	<p>平成10年10月 アパマンショップ研究会(任意の研究会)を主催してその主要メンバーの一員となる。</p> <p>平成11年10月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)設立代表取締役社長(現任)</p> <p>平成17年9月 株式会社アパマンショップリーシング代表取締役社長(現任)</p> <p>平成17年12月 当社取締役会長</p> <p>平成18年7月 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長(現任)</p> <p>平成25年1月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長</p> <p>株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長</p>	0株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	いし かわ まさ ひろ 石 川 雅 浩 (昭和44年5月11日)	平成12年12月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス) 入社 平成15年12月 同社取締役PM事業本部長 平成16年10月 同社常務取締役AM事業本部長 平成17年12月 当社取締役(現任) 平成18年7月 株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役(現任) 平成19年6月 株式会社アパマンショップネットワーク常務取締役(現任) 平成19年6月 株式会社アパマンショップリーシング常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役	0株
※ 6	たか はし ゆう じ ろう 高 橋 裕 次 郎 (昭和25年4月29日)	昭和53年8月 株式会社辰巳法律研究所 平成2年4月 弁護士登録 平成3年12月 高橋裕次郎法律事務所(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 所有する当社の株式数については、平成26年11月28日現在の所有株式数を記載しております。
3. 大村浩次氏は株式会社アパマンショップネットワークの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
4. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 高橋裕次郎氏は、社外取締役候補者であります。
6. 高橋裕次郎氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
候補者は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 社外取締役候補者である高橋裕次郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役その他これらに類する者としての報酬等を除く)を受けるとは予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 高橋裕次郎氏が取締役に就任した場合は、会社法第427条第1項に基づき、同氏と同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

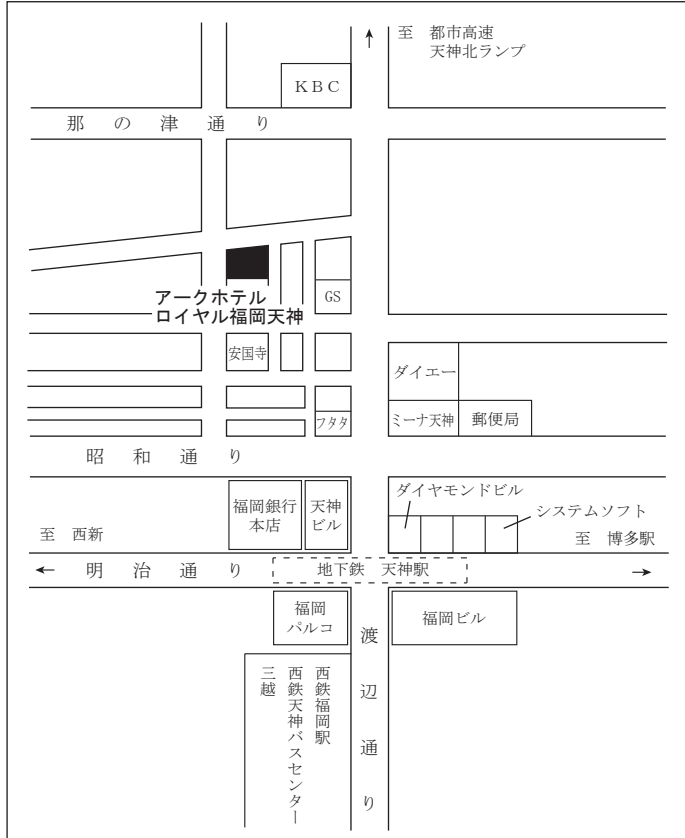
以 上

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
 アークホテルロイヤル福岡天神
 3階 孔雀の間
 TEL 092 (724) 2222 (代)



- 福岡空港から車で約20分
- JR博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。